

令和2年 第17回  
教育委員会臨時会会議録

令和2年5月26日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2544号

令和2年第17回臨時会

日 時 令和2年5月26日(水) 午前10時00分 開会

場 所 テレビ会議(港区役所4階 庁議室)

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	薩 田 知 子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学務課長	佐々木 貴 浩
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務課	田 邊 真

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 区における今後の幼稚園型認定こども園等に対する考え方について
- 2 港区立スポーツ施設の管理運営について

日程第2 報告事項

- 1 新型コロナウイルス感染症の対応に伴う区有施設及び事業の再開について
- 2 港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について
- 3 港区生涯学習推進計画(平成30年度～平成32年度)の令和元年度実績について
- 4 港区スポーツ推進計画(平成30年度～平成32年度)の令和元年度実績について
- 5 港区立図書館サービス推進計画(平成30年度～平成32年度)の令和元年度実績について
- 6 港区子ども読書活動推進計画(平成30年度～平成32年度)の令和元年度実績について

- 7 港区学校教育推進計画（平成 30 年度～平成 32 年度）の令和元年度実績について
- 8 アレルギー対応ホットラインの導入について
- 9 令和元年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について
- 10 幼稚園、小中学校における教育活動の再開等（6 月 1 日以降）について
- 11 6 月教育人事企画課事業予定の変更について
- 12 令和 3 年度使用中学校教科用図書採択日程の変更について（非公開）
- 13 生涯学習スポーツ振興課の 4 月事業実績について
- 14 生涯学習スポーツ振興課の 4 月の各事業別利用状況について
- 15 生涯学習スポーツ振興課の 6 月事業予定について
- 16 図書館・郷土歴史館の 4 月行事实績について
- 17 図書館の 4 月分利用実績について
- 18 図書館・郷土歴史館の 6 月行事予定について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和2年第17回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

まず、本日の運営についてお諮りします。報告事項第12「令和3年度使用中学校教科用図書採択日程の変更について」は、非公開での報告とし、日程を変更して、報告事項第18の後に行いたいと思います。

以上のことについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、報告事項第12については、日程を変更して報告事項第18の後に行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき非公開といたします。

## 日程第1 審議事項

### 1 区における今後の幼稚型認定こども園等に対する考え方について

○教育長 それでは日程第1、審議事項に入ります。

議案第67号「区における今後の幼稚型認定こども園等に対する考え方について」説明をお願いします。

○教育長室長 では、議案第67号「区における今後の幼稚型認定こども園等に対する考え方について」ご説明させていただきます。

議案資料のナンバー1を御覧ください。1枚めくっていただきまして審議内容ですけれども、先程5月12日の本教育委員会で協議をさせていただき、その内容を基に5月20日、庁議の方で付議をし、了承されましたので、本日、ご審議を頂き、決していただきたいと考えています。

審議内容は協議のときと変更ございませんけれども、区における今後の認定こども園施策について、区立幼稚園から認定こども園への移行は、保護者の幼稚園に対するニーズが高いこと、就園状況や職員体制、設備面にも課題があることから当分の間、実施しないこととしたいと思います。

協議のときからの指摘等を踏まえて、変更した部分を中心にご説明をさせていただきます。

資料の2ページ目を御覧ください。3番の「認定こども園に対する区民のニーズ」というところですが、ここではアンケート結果、「認定こども園と幼稚園が同じ場所にあった場合、認定こども園を希望するか」という問いに対しての回答について記載をしておりますけれども、前回、協議のときには、保育園保護者の回答内容についての記述もございましたが、今回のこの資料では、あくまでも幼稚園を認定こども園に移行する場合についての審議事項となっておりますので、保育園部分の記載について削除をしております。

続いて、3ページ目を御覧ください。4番「区立幼稚園が認定こども園に移行するに当たっての課題等」です。ここでは、(1)の職員体制、それから(2)で2号認定定員の設定に伴う1号認定定員の減少というところです。ここで、幼稚園から認定こども園に移行するに当たっては、2号定員の子ども受入れを増やさなければいけないため、その分スペースが必要になり、1号認定の子どもの定員を削減する必要があります。その辺の記述についてより分かりやすくなるようにということでご指摘がありましたので、2号認定子どもの受入れに必要なスペースを確保するためには、1号認定子どもの定員を削減する必要があるという表記とさせていただきます。

それから、同じページの一番最後の米印のところですけども「区立幼稚園の多くは、4・5歳児の2年保育を前提に設置されましたが」と記載してありますが、以前は「設置されていますが」でしたが、時制を正確にということで「設置されましたが」という表記に変更しました。

それから、4ページ目、こちらが一番大きな改正部分になります。前回協議のときには、一番下にあります「幼稚園の枠組みの中で対応するに当たっての課題等」、こちらを5番としていましたが、今回の審議テーマとしては、幼稚園を幼稚園型の認定こども園に移行することが中心になりますので、現行の幼稚園の枠組みの中で認定こども園を希望する保護者のニーズに応えられるかどうか、これについては直接的な変わりはないので、参考扱いということで下に落とし、幼稚園型認定こども園の取扱いをどうするかというテーマに沿った構成とするために、5番に「幼稚園型認定こども園等に対する区の考え方」というものを一つ順を上げております。

5番の「幼稚園型認定こども園に対する区の考え方」の変更点です。

ここでは、3行目のところですけども、保護者は区立幼稚園と私立幼稚園全体で「認定こども園と幼稚園が同じ場所にあった場合、認定こども園を希望するか」という問いに対して「25%にとどまり、7割以上が希望しないと回答しています」という記載でしたけれども、公立の幼稚園の保護者だけで見ると、約4割近い人が希望すると回答している。一方、私立は80%を超える。この二つを一緒にして考えることについての説明が必要ではないかということをご指摘を頂きましたので、その次になりますけれども「公私立別では、区立幼稚園保護者の約60%は認定こども園を希望しておらず、区立幼稚園を併願するなど就園動向に関連がある私立幼稚園においても80%以上の保護者が認定こども園を希望していません」ということで、区立幼稚園と私立幼稚園を併願するなど、就園動向も双方、公立、私立で非常に関連があるということ踏まえて両方合わせた区立幼稚園、私立幼稚園全体で25%、7割以上が同じ場所にあった場合は、認定こども園を希望しないと回答していますということを説明する部分を加えました。

また公私立幼稚園ともに、幼稚園だからこそ通わせている、幼稚園の方針や教育内容で入園を決めたという、幼稚園固有のニーズがあるということも付け加えて、このように保護者の幼稚園に対するニーズが高いことに加えてということで修文をさせていただきます。

結論としましては、こうしたニーズが高いということで、移行については当分の間、実施せず。今後、社会情勢の変化など様々な状況を勘案して、引き続き検討していきますとしています。ここについては変更ございません。

それから、先程一旦説明し始めてしまったのですけれども、下の幼稚園の現行の枠組みの中で、認定こども園の保護者のニーズに対応することが可能かというくだりです。

ここでは、念のため、現行の幼稚園の枠でこども園のニーズに応えられるか検討するというところで、これまでの幼稚園型を移行するというものとは位置づけが異なりますので、別途、分けて参考程度の取扱いとしています。

そこで、先程幼児教育への需要というのが分かりにくいということがありましたので、ここでは、3行目の後段になりますが「保護者の不定期な用事等への対応を目的とした子育て支援として実施しており」ということで少し具体性を持たせています。また、物理的な制約だけではなく、そもそも幼稚園での預かり保育の考え方、これは就労支援ではなく、あくまで教育活動と位置づけられているものだということ、そちらの記載についても少し膨らませております。

以上が、大きな変更点となります。結論部分については変わりませんが、内容についてより分かりやすくテーマに沿った内容として構成を含めて修正をさせていただきました。よろしくお願いたします。

**○教育長** 説明は終わりました。それでは、ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見を願いたします。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。議案第67号について、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

**○教育長** ご異議がないようですので、議案第67号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 2 港区立スポーツ施設の管理運営について

**○教育長** 次に、議案第68号「港区立スポーツ施設の管理運営について」説明をお願いします。

**○生涯学習スポーツ振興課長** それでは、議案第68号「港区立スポーツ施設の管理運営について」説明いたします。

資料ナンバー2を御覧ください。審議内容になります。港区立スポーツ施設の指定管理者のうち、一部の法人が別法人を設立することとなりました。これにより、現在の指定を取り消すとともに、取消し後の管理運営について、ご審議いただきます。

項番1「経緯等」です。港区立スポーツ施設はスポーツセンター、運動場、武道場)となっております。これらの施設の指定管理者はビーウォッシュ・アシックスジャパン・東急コミュニティー、3者の共同事業体となっております。このたび、アシックスジャパンが分社化し、アシックススポーツファシリティーズが新たに設立され、これまでの事業を承継することとなりました。効力の発生は7月1日を予定しています。この日以降、アシックスジャパン株式会社は指定管理者としての管理運営を行うことができなくなるので、その前日に指定を取り消します。

項番2「指定を取り消す日」は、6月30日になります。

項番3「対象施設」施設名称と指定期間、指定管理者が載っております。

項番4「法人の概要」になります。現在の指定管理者のアシックスジャパンと承継する予定の会社のアシックススポーツファシリティーズ株式会社の概要になります。事業を承継する日は、令和2年7月1日になります。

項番5「新たな指定管理者の指定について」です。新会社に事業を承継しても、区の施設の指定管理業務と人員体制に変更はありません。(1)対象施設と指定期間は表のとおりとなります。業務の範囲等はこれまで同様です。(2)選定方法です。指定管理者の選定に当たっては、公募、選考、引継ぎなど十分な期間を設けることが必要ですが、速やかに新たな指定管理者の手続を進めることと、現在のサービスを安定的に、継続的に提供する必要があることから、選定方法は非公募といたします。

項番6「今後のスケジュール」です。これはあくまでも予定なのですけれども、現在は非公募による指定管理者指定申請書の審査をしているところです。6月の予定は記載のとおりです。6月2日に指定管理者の選定委員会を予定しております。こちらにつきましては、第2回区議会定例会に議案を提出し、議決を経て、7月1日には新たな指定管理者で管理運営を開始する予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見をよろしくお願いいたします。

よろしいですか。それでは、採決に入ります。

議案第68号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第68号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 報告事項

### 1 新型コロナウイルス感染症の対応に伴う区有施設及び事業の再開について

○教育長 次に日程第2、報告事項に入ります。「新型コロナウイルス感染症の対応に伴う区有施設及び事業の再開について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、報告資料ナンバー1「新型コロナウイルス感染症の対応に伴う区有施設及び事業の再開について」説明いたします。

別紙1とともに御覧いただきたいと思います。昨日、5月25日の国の緊急事態宣言の解除を受けまして、教育委員会の対応について、東京都の対応も踏まえながら、次のとおりといたします。

教育委員会所管の施設、それぞれ所管の課長の方から順番に説明させていただきたいと思います。表の上から順番に説明させていただきます。

スポーツセンターになります。実施時期ですが、こちら6月上旬のフェーズ4と記載があります。フェーズ4の内容なのですけれども、別紙1を併せてご覧ください。フェーズ4というのは、「新

規感染者数が限定的となり、対策の強度の一定程度の緩和が可能となった場合」になります。フェーズ4の中に対応する時期、ステップ1、ステップ2、ステップ3とございます。スポーツセンターにつきましては、フェーズ4のステップ3、再開③という時期に予定しております。

アリーナ、サブアリーナ、武道場、競技場、プールはこの時期に再開する予定となっております。なお、トレーニングパークにつきましては、再開につきまして、フェーズ5以降ということで、こちらは別に対応する予定となっております。

続きまして、運動場です。運動場につきましては、昨日の緊急事態宣言解除を受けまして、本日から開始となっております。

フェーズ4のステップ1というのは、今日以降になります。

続きまして、武道場です。武道場につきましても、スポーツセンターと同様ですが、フェーズ4のステップ3の時期に開始する予定となっております。

生涯学習施設。生涯学習センターと青山生涯学習館になります。こちらにつきましては、フェーズ4のステップ2。この時期につきましては、6月上旬ということで、今のところその予定になっております。両施設とも貸出しにつきましてはフェーズ4ですが、生涯学習センターの中にレクリエーションルームというのがございましては、こちらは小学校の体育館規模の大きさになるのですが、この対応につきましても、今のところまだ予定では、もしかすると再開③に合わせる可能性があります。

続きまして、放課後児童育成事業の放課GO→になります。こちらにつきましては、フェーズ4のステップ3の位置にあります。緊急居場所づくり事業終了後に事業開始の予定となっております。

次に、学校施設を使用した事業で、学校施設開放事業やプール開放になります。こちらにつきましては、実施時期がまだ今のところ明確にお示しすることはできません。学校の教育活動の再開状況により、事業を開始したいと思います。右側の「開始の段階等」の欄に校庭と体育館、それとプール、それぞれについて記載がございます。校庭と体育館につきましては、児童さんや生徒さんの学校の施設の使用状況、制約があることから、安定して実施されるような状況になってから事業を再開したいと思います。プールにつきましても、今のところまだ7月中は行わないということで、8月以降につきましても、また学校教育部の方と協議しながら進めていきたいと思っております。

**○図書文化財課長** 図書文化財課の方から、図書館と郷土歴史館についてご説明いたします。

図書館につきましては、フェーズ4・再開①・ステップ1の段階で、開館するというございますので、本日、5月26日から開館いたしました。段階的に利用を拡大するというございますので、本日はまず予約資料の貸出・返却を行っております。

次に郷土歴史館についてです。郷土歴史館につきましても、本日、5月26日から事業の再開①の段階でのスタートということで、まずは①の建物内部の観覧（無料部分）でございます。こちらの方の利用を始めております。なお、展示室の観覧（有料部分）につきましては、6月1日から進めていく予定でございます。

以上でございます。



○学務課長 それでは、私の方から箱根ニコニコ高原学園について、ご説明させていただきます。

こちら特殊になっておりまして、神奈川県箱根町にあるということで、都及び神奈川県間の移動自粛要請が解除になって、都道府県をまたいだ移動が可能になるということに加え、学校教育活動が再開されて、今後の児童・生徒の利用時間、時期であったり、その内容が決まったこと。そういったことを前提に、一般団体、社会教育団体になりますけれども、利用を再開できると考えてございます。

段階的に利用を拡大する場合は、右の1、2、3の段階を考えてございますが、このフェーズの考え方と少しずれる可能性もありますので、状況によってこの1、2、3を組み合わせる実施をしていきたいと思っております。

その他、ここに書いてございますが、こちらは簡易宿泊所という位置づけになってございますので、宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインと国に基づいて出ておりますけれども、それを箱根のニコニコ高原学園の状況に合わせて作り直したものを提示して、実施したいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育指導担当課長 みなと科学館について報告させていただきます。……期間は、フェーズ4の①というところで、換気がなかなかとりづらい建物でございまして、まずは、6月1日から多目的ロビー、入ってすぐのところ企画展のみやらせていただくこととなります。入場制限をさせていただいて、1時間おきに消毒をして、交代するという形になります。また、もう少し、フェーズ4の2の段階にいくと、多目的ロビーの企画展及び来ていただいている部屋の円の球型の中に入っている常設展示。それから実験室もございまして、そちらのワークショップをこれも人数制限ありでさせていただくような予定でございます。最終的にフェーズ5、通常どおり戻れたらプラネタリウムの番組投映もやらせていただくということで考えております。

その他の留意事項に書かせていただきましたが、来館者にマスクの着用と来館時に消毒をお願いする予定です。それから来館者の状況によって、密を回避するように調整をする。全展示物の消毒はできないため、来館者には触る前に必ず、先程言いましたが、消毒をお願いするという形で用意する予定です。

以上です。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○田谷委員 そうすると、今のご説明の中で図書館が、現状では予約資料の貸出・返却ということですが、完全に全館が利用できるのはいつ頃からはなるのでしょうか。

○図書文化財課長 図書館が利用できるのがいつ頃かということですが、今の運びですと、ステップ2に移行できますのが、そもそも……が6月初めになると思いますので、6月1日には開架書棚の運用を始めたいと考えております。その後また状況を見まして、2の段階、閲覧席の利用という段階に進んでいきたい。最終的に図書館で、絵本会等の行事開催など昔の状態に戻りますのは、フェーズ5という段階ですので、もう少し先の時期になろうかと考えます。よろしくお願ひい

たします。

○田谷委員 了解しました。

○教育長 今回の説明の中で、ステップというのは東京都の考え方ですね。再開①、②、③、④というのは、これはフェーズの中の内訳、これは区の考え方なので、東京都のステップの考え方に準じているとすれば、その時期、東京都の考え方、ステップ2に行くのはいつ頃なのか、3に行くのはいつ頃なのかというのを前提で説明しておかないと分からないよね。日付が出ていない。その東京都の考え方だけは説明してくれます。

○図書文化財課長 東京都がステップ1から次のステップ2に移行する場合、大体2週間ぐらいと当初、言っていたのですがけれども、どうもそれが少し早まっているようでして、今週末には次のステップ2の方に移行する可能性も出てきていると聞いております。そちらの東京都の判断も見極めた上で、区として、図書館として、次の段階に入っていくタイミングを見計らっていこうと、このように考えています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 確認ですが、区としてはこのフェーズ3、4というフェーズの考え方と再開①、②、③という段階を持っていた訳ですがけれども、これはある意味で、都がステップ1、2、3というのを出すのとは別に、区として独自に事前に作っていた段階だと考えてよろしいでしょうか。

○図書文化財課長 図書館と郷土歴史館ということで。こちらの①から④までにつきましては、区としての判断で作っていたものです。それがたまたま結果として、東京都が考えている考え方とほぼ一致するような段階、ステップになったということでございます。

○山内委員 ありがとうございます。今のような区の姿勢というのは非常に大切だと思うのです。つまり都に合わせて後追いで取っている訳ではなくて、区独自にきちんとこういうフェーズを考え、そして再開の段階を考えていたということは重要で、それがたまたま都の出してきたステップとも対応したということですから。そういう意味では、区民に対しても、区として独自にこういうことを丁寧に考えながら、再開に向けて備えてきた。それがちょうど都のステップとも対応しているので、その動向も見ながら丁寧に対応していくという説明の仕方もあっていいのではないかと思います。区としてきちんと事前に想定して段階を組んでいるということが重要なことだと思いますので、区民の安心のために大事だと思いますので、その点もうまく説明されるといいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私の方から一つ。正確性を期すということで、さっきスポーツセンターの説明の中で、フェーズ4の再開③で、スポーツセンターのトレーニング施設、それからプールという話なのだけれども、室内型プールは除くと書いてあるので、これは再開④ですね。

それからもう一つは、スポーツセンターの中で団体利用と個人利用があるので、これはそれを分けているよというのを改め説明してくれますか、その点。

○生涯学習スポーツ振興課長 スポーツセンターにつきましては、スポーツセンターの中のアリー

ナ、サブアリーナ、武道場につきましては、まず団体利用から開始し、体調について確認とれるような範囲で対応できるところからまず始めます。それから個人利用、最後にプールにつきましては、現段階では個人利用の再開と同時にプール利用というのも考えておりますが、プール自体はいいのですが、更衣室の対応について密にならない形でプール利用ができれば、個人利用の再開と同時にということを考えております。

最後にトレーニングマシンがあるトレーニング室という順番になります。

○教育長 ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 2 港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について

○教育長 次に「港区立芝公園多目的運動場の臨時休場について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、報告資料ナンバー2に基づきまして、説明させていただきます。

港区立芝公園多目的運動場は1年のうち、季節に応じてフットサル場とプールに使い分けている多目的施設になります。報告内容は設備点検・清掃のため臨時休場するというものになります。

項番1、臨時休業期間とその理由になります。まずプールです。令和2年度のプールの運営期間は7月1日から9月15日までです。臨時休場日は8月3日になります。休場の理由はシャワー室、更衣室等の洗浄、ワックスがけの清掃等のためです。

次にフットサル場の運営期間です。9月26日から令和3年6月15日までです。臨時休業日は毎月第1・第3月曜日とします。休場の理由は、人工芝のラインテープ張替や設備点検、清掃のためとなります。

米印なのですがすけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設運営期間は、今のところですが、変更する場合があります。

項番2「告示日」になります。令和2年6月1日です。

項番3「利用者への周知方法」は記載のとおりとなります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 3 港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について

○教育長 次に「港区生涯学習推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、まず初めになのですがすけれども、資料の差替えをしたいと思います。

今、画面出ていますでしょうか。「生涯学習推進計画の令和元年度実績について」、報告資料ナ

ンバー3になります。こちらの方に沿って説明させていただきたいと思います。

初めに資料3の生涯学習推進計画の実績について説明させていただきますが、この後に続いて、報告する各計画につきましても書式や項目は同じとなっております。

初めに、資料構成等について生涯学習推進計画の報告資料を用いながら簡単にご説明させていただきます。

まず鑑文です。今回、ご報告させていただきます計画は、平成30年度から平成32年度を計画期間としておりますが、この間元号が改められましたので、資料上は平成31年度、平成32年度をそれぞれ令和元年度、令和2年度としております。

四角囲みの部分でございます。今回は計画に掲載している各事業の令和元年度分の実績を報告させていただきますものです。

項番1、各計画に掲載している事業数を示しています。別紙1にその事業を一覧にまとめております。

続いて項番2です。令和元年度の実績を示しております。進捗管理票としてA票、B票の2種類の様式にまとめております。(1)のA票につきましては、計画に取組の年次計画及び成果指標を掲載している事業について、令和元年度の実績を記載しています。(2)のB票につきましては、A票に記載している事業以外の事業について、令和元年度の実績を記載しています。

いずれの様式にも各事業の実績を記載しております。A票につきましては、成果指標の評価、事業における課題、今後の取組。B票につきましては、実績が計画と異なる場合にはその理由や事業の課題、今後の取組などを記載しております。

(3)の「達成度の区分」になります。A票とB票につきましては、それぞれAからDの4段階で記載しております。最後に記載しております「達成度別事業一覧」には、事業を達成度別に数値化した結果をまとめております。

以上の内容について各計画で統一して記載をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、引き続きまして生涯学習推進計画についての個別の内容に、説明に入らせていただきたいと思います。

○教育長 ちょっと待ってください。これ教育委員の先生方には事前に資料配布していて、今回差替えなのだけれども、どこがどう訂正されたのか、それ言ってもらわないと。

○生涯学習スポーツ振興課長 差し替えた内容なのですが、項番2の「進捗管理票について」の下に目を降ろしていただいて、A票とB票のそれぞれの評価、四角囲みになっているところがございます。これが初め教育委員の方にお渡しした資料では抜けていたところになります。

○教育長 一番下ね。「達成度別事業数一覧」というやつ。

○生涯学習スポーツ振興課長 その上のA票とB票のそれぞれの。

○教育長 その説明。

○生涯学習スポーツ振興課長 評価の区分、それぞれの説明がされているのですが、これが抜けて

いたということになります。

○教育長 そのほかのこれから説明する部分については、修正箇所なしでいいのですよね。

○生涯学習スポーツ振興課長 それからB票のところなのですが、B票の評価、最初にCの評価のところゼロになっているものだったのですが、これがC評価のところがついているものになっております。差替えではB票、Cの評価が1になっています。

○教育長 B票の。だから鑑の文章だけでいいですか。それ以降の別紙1とかA票、B票は修正なしでいいのですよね。

○生涯学習スポーツ振興課長 修正はなしです。達成度別事業数一覧の説明をして、Cの評価がB票が1になっているので、全体からするとBの評価が、64が63に変わりました。

○教育長 ついでCが1。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい。合計で66の事業数になります。

○教育長 そうすると教育委員の先生が持っているものと、我々が今、持っているものも違うしということだね。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい。

○教育長 ということですね。今、画面上に現れているのが、両方の間違いをトータルで直したものの。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい、そういうことになります。

○山内委員 念のため確認ですが、一番最後にメールで追加の資料で、修正の資料でお送りいただいたものと、今、表示いただいているものも変わっているのですか。それとも、メールで送っていただいたものが最終だと考えていいですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今、画面上で見ていただいているものが最終版になります。

○山内委員 それはメールで追加で送っていただいたものと同じですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 メールで送ったものについては、A票とB票のそれぞれの評価はもうついているのですけれども、Cの評価のところゼロになっているものをメールで送って。

○山内委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 それで、あとの資料については変更なしでいいのですよね。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい、変更なしです。

○教育長 では説明、継続してください。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、まず鑑の項番1にお戻りください。生涯学習推進計画で実施している事業数は全69事業ございます。項番2の一番下、達成度別事業数一覧を御覧ください。生涯学習推進計画においては、A票で評価したものは3事業ございます。目標が上回って達成したものが2事業。目標に到達しなかったものが1事業。Bの評価とDの評価はそれぞれゼロとなっております。

B票でしたものは66事業ございます。拡充して実施できた事業が2事業。計画どおり実施した事業63事業。計画の水準に到達しなかった事業が1事業。D事業がゼロとなっております。

それでは、事業進捗の詳細に入らせていただきます。A票の1枚目を御覧ください。1番目の事業は「相談機能の充実」でございます。各年度の取組として、3年間かけて出前相談を実施しております。これは区民が生涯学習を行う際に、より多くの相談ができるよう生涯学習センター、青山生涯学習館のスタッフが区内のほかの施設などに出向き、施設や業務の説明、相談などを行う取組となっております。令和元年度は本格実施として、生涯学習施設の利用者に対して、職員が相談対応に出向く取組を行いました。成果指標370に対しまして実績が386件となっております。成果を上回って達成したということで、達成度はAと評価させていただきました。

事業の課題につきましては、窓口や電話等にて寄せられる相談の中に、どこに学習相談をしているかわからないといった声が聞かれるといった点が挙げられます。今後の取組といたしましては、学習相談窓口があることを周知することで、相談先が分からず困っている人に対して働きかけるとともに、電話やこれまでしてきた様々なツールを利用してもらい、気軽に相談ができる場があることをPRしていくことで、相談環境の一層の充実に努めてまいります。

続きまして2番目の事業です。A票の1枚目の下の段を御覧ください。「生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実」です。こちらの事業につきましては、利用件数が目標を下回っているため、Cの評価としております。利用件数170の指標に対し、実績が122です。下回った理由としましては、4月から1月は昨年度とほぼ同等の件数があるにもかかわらず、2月、3月の件数が急激に下がっている点から、新型ウイルス感染拡大に伴い、申請数が減少したためと考えられます。事業における課題につきましては、講師アンケートによりますと、講座申請はあるものの、日程や場所の調整ができず、講座を実際に実施できていないケースがあります。今後は、まなび屋講座を申請した人に対して区内で使用できる場所の情報提供などを行うことで、講座をよりしやすくするためのサポートを充実させてまいります。

裏面、次のページを御覧ください。最後に3番目の「地域学校協働活動推進事業」になります。令和元年度は講座等の件数は目標の295件に対し、実績272件で9割達成し、目標の水準まで達成していること。成果指標の利用件数も目標の140件を大きく上回る198件であることを鑑みて、A評価とさせていただきます。

A票については以上になります。

続きまして、B票の説明に移ります。B票を御覧ください。B票は66事業を記載しております。先程、申し上げたとおり、66事業中、A評価が2事業、B評価が63事業、C評価が1事業、D評価はなしという結果となっております。B票全ての事業をご説明する時間がないので、拡充して事業実施しましたA評価の事業と、計画の水準に到達しなかったC事業についてのみご説明いたします。

A評価の事業についてご説明いたします。B票の13ページを御覧ください。一番下にあります3-(2)-⑥「芝・ネイチャー大学校」を御覧ください。この事業は芝地区総合支所協働推進課により基本目標3の多様な学習資源を活用した循環する学びの構築の事業になります。令和元年度はこれまでの茨城県阿見町での自然体験学習のほか、新たに福島県いわき市との連携で漁業体験を

実施したため、事業を拡充したとしてA評価としております。

次の14ページを御覧ください。3-(2)-⑦「芝BeeBee'sプロジェクト」を御覧ください。この事業も芝地区総合支所協働推進課による事業になります。令和元年度はこれまでの養蜂による自然学習のほか、採取したハチミツを販売するなど、ハチミツの活用へと展開したため、事業を活用したとしてA評価としております。

最後にC評価についてご説明いたします。B票の2ページになります。2-(1)-④「ICTに関する学習活動の推進」になります。この事業は情報化社会に必要なパソコンやスマートフォン、タブレット端末など気軽に活用できるよう操作に関する講座を開催する事業になります。CMS(コンテンツマネジメントシステム)、SNSに関する講座を令和2年3月に実施予定となっており、準備は進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となりました。そのためC評価とさせていただきます。

以上がB票についての説明となります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問、お願いいたします。

私からいいですかね。まずA票の最初の1ページ目の上の方「相談機能の充実」。これ右から左目の欄の「令和元年度の実績と成果指標の評価」、この欄なのですけれども、「実績が目標を上回っているためA評価」、これAの説明ですね。Aの説明じゃなくて、実績と成果指標の評価というのはどういうものかというのを説明しなければいけないので。中身が説明されていない。

その下の「まなび屋の充実」については、各年度の取組のところに記載があるのだけれども、上の2行は必要ないよね。今、言ったのと同じだから。下の下回った理由としての云々というのは、成果指標①の利用件数の説明じゃないですか。

○**生涯学習スポーツ振興課長** はい、そうです。利用件数です。

○**教育長** そうするとなぜここに書いてあるのか。この欄に。

○**生涯学習スポーツ振興課長** この「令和元年度の実績と成果指標の評価」のところに書いてある、上から3行目の下回った理由につきましては、成果指標の欄の方に書き直させていただきたいと思っております。

○**教育長** 最初の相談機能の充実は、口頭でいいので説明をしてもらいたいのですけれども。

○**生涯学習スポーツ振興課長** 相談につきましては、全てにおいてですけれども、実績として掲げていますメール相談、電話相談、窓口相談、色々ございますが、そういった……団体に加入したいものとか、学習したい分野はどこで学べるといった相談が多いのですけれども。そういったことで、様々な相談対応ができたということで実績として指標を上回ったということで評価させていただきました。

○**教育長** その説明だと、まさに数字が上回っただけになってしまうのだけれども。その中で、どんな努力をして、こちらとしてはやってきた……が全くない、そこを書かないと実績と成果指標の評価はできないのではないかと。今までとは違った、平成30年度比較でもいいし、何を変えて、こ

ういうふうになった、結果かもしれないです。……ければ、ちゃんと記入しておいてください。

その中でも、右側にある課題があるので、それを今後、こうやって解決していきますよという流れになると思う、こういう……できたけれども、まだまだ課題があるとなって課題解決をすれば、令和2年、400件と出したけれども、これもAになったかもしれないですね。ということで、全て書いている中身というのはつながっているの、その視点で書き込んでもらわないと、と思います。よろしくをお願いします。

**○生涯学習スポーツ振興課長** 事例でいいますと、相談件数が伸びたことで、成果が上がったことについては、例えば、書道をしたいという個人の相談があったのですけれども、これについてまなび屋の制度を紹介しまして、3名以上で講師を呼び、学習を始め、その3人の方々が、今も団体として活動しているという事例がありますので、そういった成果として出た事例についても、こういったことがあったということで、平成30年度との違いということが分かるように説明を書き加えたいと思います。

**○教育長** いずれにしても、何かよかったこと、A評価ということ、何か努力したので、それは継続して行ってもらえればいいし、その中でもまだ課題があるのですよということを努力してもらえれば、さらにまた成果が上がると思うので、よろしくをお願いします。

いかがでしょう。

**○山内委員** 今、申し上げようと思ったことを教育長が言ってくださったので、あまり重ねてにならないようにしたいと思います。やはり数の評価だけでは不十分で、多ければ単によいというものでもありませんから、その内容の質の部分というのを丁寧に見ていただきたいと思います。特にA票の部分でいうと、学校支援地域本部事業というのは、それぞれの学校に対しても非常に重要な課題ですから、これは単にここの評価のところ「成果指標で実績が目標を上回っているためA評価とした」とありますけれども。単にすればいいというものではなくて、学校のニーズにどう応えられたかということ、あるいはそれによって教育の質の向上にどう貢献したかとか、あるいはその学校の教職員の方々の負担の軽減にどう貢献できたか。そういう本来目的の面からも評価することをしていただいた方がよいと思いますので、その点も考慮してください。

**○教育長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

#### 4 港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について

**○教育長** 次に、「港区スポーツ推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について」説明をお願いします。

**○生涯学習スポーツ振興課長** それでは、資料ナンバー4「港区スポーツ推進計画の令和元年度実績について」報告いたします。

鑑の項番1を御覧ください。スポーツ推進計画で実施している事業数は89事業ございます。鑑文の一番下の段を御覧ください。「達成度別事業数一覧」になります。A票につきましては4事業



を掲載し、そのうちA評価が2事業、B評価が1事業、C評価が1事業になっております。B票につきましては85事業掲載しています。そのうちA評価が1事業、B評価が83事業、C評価が1事業です。

それではまず、A票について説明します。進捗管理表、1ページを御覧ください。初めに「トップアスリート及びチームとの交流」でございます。港区にある企業や関連のあるトップチーム、トップアスリートとの連携により、スポーツによる交流事業を取り組んでおります。令和元年度は5回を予定しておりましたが、企業からの働きかけもあり、ラグビーイベントやバトミントン教室を8回実施することができました。参加者数は指標では、500人を予定しておりましたが、1,078人という結果となりました。年次計画や指標を上回る実績であることから、評価はAといたしました。

今後の取組になりますが、区民へのスポーツへの関心を高めていくため、継続的に交流の機会を提供する必要があると考えております。港区スポーツふれあい文化健康財団や体育協会のほか、区内企業等とつながりのある各地区総合支所から情報を収集し、トップアスリートやトップチームを有している区内企業等を発掘し、継続的な連携に向けて働きかけを行ってまいります。

続きましてA票の1ページ、下の段を御覧ください。「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施」でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツボランティアの育成事業を実施しております。令和元年度は障害者スポーツの理解促進や普通救命講習などを追加し、講座内容を充実して実施いたしました。

成果指標は定員100人に対し、実績は68人であったために評価はCといたしました。

今後の取組ですが、スポーツボランティアや実践の場となるスポーツイベントなどが少ない状況ですが、参加者からも活動の場を要望する声を頂いていることから、港区スポーツふれあい文化健康財団や港区体育協会との連携を深め、スポーツボランティアが活躍できる機会を創出してまいります。

次にA票の2ページを御覧ください。「障害者スポーツの観戦・体験機会の創出」でございます。障害者スポーツの体験会やイベントの実施により、障害者スポーツに触れる機会の創出を図っております。令和元年は5回を予定しておりますが、新型ウルスル感染拡大防止のため2回を中止し、実績は3回となりました。内容になりますが、実績のところ、二つ目になりますが、パラ卓球体験会はスポーツセンターにおいて、パラ卓球世界大会が開催されたことに伴い、パラ卓球の現役の選手の方々を招いて実施したものでございます。参加者についてですが、回数は予定よりも少なくなりましたが、成果指標を上回る397人という結果となったため、評価はBといたしました。

今後の取組でございます。障害者スポーツの普及をするためには、継続的に体験機会を創出することが必要です。障害者福祉課と協議しながら、開催場所や開催手法を工夫して継続的に体験会を創出できるよう取り組んでまいります。

また、事業の実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症に関して、国などから示されているスポーツイベントの再開に向けたガイドラインに基づき、感染症防止対策を徹底してまいりま

す。

次にA票の2ページ、下の段を御覧ください。「オリンピック・パラリンピアン等によるスポーツ教室の実施」でございます。東京2020大会の気運醸成のため、オリンピックやパラリンピアンを講師としたスポーツ教室を実施しております。水泳や走り方教室など4回実施いたしました。中でも、第1回イギリス選手による体操では、イギリスオリンピック委員会との連携により、イギリス体操チームがお台場学園の視察に来ました機会を捉えまして交流が実現したことが特徴的でございます。参加者数についてですが、成果指標400を予定したところ、839人の参加がありました。指標を上回ったことから、評価はAといたしました。

今後の取組でございますが、参加しているのは小学校低学年が多いことから、幅広い年代の人に参加していただけるよう事前申込制での実施だけではなく、当日参加が可能な競技体験ブースを設けるなど、企画を工夫して実施してまいります。

事業の実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症に関して国などから示されているスポーツイベントの再開に向けたガイドラインに基づき、感染防止対策を徹底してまいります。

A票の説明は以上になります。

次にB票について説明いたします。件数が多いことから、Aの評価の事業とCの評価の事業についてのみ説明させていただきます。

まずC評価についてご説明いたします。4ページを御覧ください。1-(2)-⑥「児童遊園の充実」でございます。こちら土木課の事業でございますが、令和元年度は豊岡町児童遊園の整備工事を行う予定でありましたが、準備も進めていたのですが、東京2020大会開催準備により、資材や人件費が高騰していたということで契約が不調になり、工事ができなかったとしてC評価としております。

最後にA評価についてご説明いたします。16ページを御覧ください。一番下の段、7-(1)-②「国際大会のパブリック・ビューイングの実施」でございます。スポーツイベントの国際大会をパブリック・ビューイングにより観戦し、スポーツを見る機会を創出しております。令和元年度は当初3回を予定しておりましたが、ラグビーワールドカップ2019大会の盛り上がりにより、4回の実施開催となりました。第2回につきましては、当初予定していた会場では、人数が収まらないと判断し、会場を分けて2会場で実施いたしました。参加者数につきましても、当初1回は300人、3回で900人を想定しておりましたが、4回で合わせて1万800人という結果になりました。

課題ですが、今回、初めて屋外でのパブリック・ビューイングの開催となりました。多くの方が来場されたことで、手話通訳者の配置や車椅子利用者の優先席の確保、観戦者の動線の確保、駐輪スペースの確保など安全面での配慮が必要であることが分かりました。今後も新型コロナウイルスの状況や国際大会の開催状況によりますが、スポーツを見る機会の創出を図ってまいります。

開催に当たりましては、開催場所の環境や来場者数等、あらゆる状況を想定した上で、安全確保策を講じてまいります。

B票の説明につきましては、以上です。

以上でスポーツ推進計画の説明を終わります。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

私の方から。二つの計画の進捗管理を聞いていて、あるいはこの進捗管理票を見ていてなのですが、元々の計画、それぞれの取組の計画を立てる段で、どうだったのかなというところがあるかと思います。それは何かというと、進捗管理票の、さっきもちょっと触れたのですが、各事業所の一番上には、例えば、今回のA票の1ページの「トップアスリート及びチームとの交流」のところで、一番上の欄は「各年度の取組」と書いていて、年次計画、実績があつて、次に成果指標という参加者数が出ているのです。それぞれについて「令和元年度の実績と成果指標の評価」を出しているのですが、これ考えないと、例えば、今言った「トップアスリート及びチームとの交流」のところは、取組と成果指標、それぞれ見ていくと、取組の方は、年次計画5回のところ、8回ということ。それで、成果指標の方は500に対して1,078ということで、両方とも上回っているのですけれども、先程の生涯学習推進計画なんかは、逆になっているのですよね。取組の方は下回っているのだけれども、成果指標は上回っている。そうすると、どういふ評価をすればいいかというのが出てきて、これが次の計画のときに、成果指標をどういふふうにつまえるかというのを考えておかないと、実績と評価の差異で非常に迷ってしまうというか、混乱してしまうところがあるので、気をつけてもらいたい。

これ……、さっきの生涯学習スポーツ振興課でも触れたように書きにくいですが、実績と評価。その原因がそこにあるのかなと思います。ぜひ、中身というよりは計画、全てにおいて共通して言える、それから、次の計画のときに留意しなければいけない点ということで、話をさせてもらいました。

委員の先生方、いかがでしょう、ご質問の方。

○山内委員 今回の評価についてというよりも、スポーツ推進計画が色々変わりそうなので、令和2年度の評価にも関係することとして、ここで申し上げておきたいと思います。

やはり環境が、色々状況が変わると、指標の見直しというのが必要になると思います。それをしておかないと、単に従来の環境下での指標の達成を目指して行っても意味がないので、どう指標を今後見直ししていくかという視点を持つことと、もう一つ、今の状況下で、どう張りつめたり、優先順位を見直したりするかということも実は重要になってくると思うのです。特にスポーツ推進計画でいうと、在宅の色々な介護予防の、在宅の高齢者向けの非常に重要な事業も含んでいますが、今まで閉じこもってしまった高齢者の身体的、精神的機能をどう安心して安全に維持、高めるようなことに貢献できるのか。その視点からの見直しが、今後、特にこのスポーツ推進計画では大切になってくると思っています。

今日の議題も、直接ではないですが、今、拝見していて思いましたので、そのことを申し上げておきたいと思いました。また、そのことで何かお考えがあれば、この機会に教えていただければと思います。

○生涯学習スポーツ振興課長 特にスポーツイベントなどでは、いかにたくさん集客をし、多くの人に参加してもらえるかというのが一つの取組の指標であったことは確かなのですが、今のコロナウイルスのこともありまして、人を多く集めること、またはイベントを開催することについても、これまでどおりのことができなくなるというのは、こちらの方も認識しております。ですので、現行計画の中でも、これからの新しい生活様式、イベントの考え方、スポーツの取組方というのを、山内先生がおっしゃっていたように在宅の中でもスポーツが取り組めるような形だとかをスポーツの指定管理者などとも話し合いながら、区民の方がどうやって今の生活様式でスポーツを取り組むことができるのかということを考えて進めていきたいと思っております。

○教育長 よろしいですか。

○山内委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

#### 5 港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について

○教育長 次に「港区立図書館サービス推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について」説明をお願いします。

○図書文化財課長 「港区立図書館サービス推進計画の令和元年度実績について」ご報告いたします。本日付報告資料ナンバー5を御覧いただけますでしょうか。

まず項番1、事業数でございます。全部で52事業でございます。一番下の「達成度別事業一覧」を御覧いただけますでしょうか。年次計画及び成果指標を掲載している事業であるA票に記載の事業は3事業、B票に記載の事業は49事業でございます。

それでは、まず図書館サービス推進計画のA票、タブレットでいいますと、21分4ページを御覧いただけますでしょうか。A票、1ページです。1-(1)-①、事業名「幅広い視点からの資料収集」については、達成度Bと評価いたしました。理由は次のとおりでございます。令和元年度の実績として、新たにWebリクエストを開始いたしました。成果指標としては積極的な資料収集に努めました結果、所蔵資料集が、指標116万点を約10万点上回り、126万699点となりました。三田図書館の所蔵資料集については、19万4,803点で、指標を7,000点程下回りましたが、これは現在の三田図書館の書架が飽和状態にあるためでございます。これについては、新三田図書館の開設に向けまして、現三田図書館の4階に所蔵場所を設ける等の工夫を既に実施をしております。今年度は指標達成を目指しております。

事業における課題と今後の取組として、ビジネス支援のあり方を検討する必要がございます。全国の図書館の事例を研究しながら、港区にふさわしいビジネス支援の方向性を決めまして、関連書籍を収集してまいります。

次に、下の段、3-(3)-③、事業名「図書館と地域活動の連携の推進」については、達成度Cといたしました。これは令和元年度、実績として赤坂図書館及び高輪図書館とその分室におけま

す地域交流会の設置を準備いたしました。成果指標として、指標2回に対して、実績0回でしたが、これは3月に予定しておりました交流会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止したことによるものでございます。成果指標と実績にはなりません。前年度の交流会でご意見のありました、知的障害者の方が自由に本を選べる機会の設置ということについて、令和元年度に港南図書館で実施をいたしております。

事業における課題と今後の取組として、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえまして、交流会の開催時期や方法等を検討してまいります。

次に、21分5ページ、次の2ページでございます。5-(6)-①、事業名「新三田図書館の整備」につきましては、達成度Bといたしました。理由は次のとおりでございます。令和元年度実績として、新三田図書館が入る芝五丁目複合施設は建設工事中で、成果指標としては、基礎工事及び地上階解体工事等が予定どおり進んでいる状況でございます。ソフト面では、新三田図書館移転に係る検討を進めまして、課題の抽出等を行っております。

事業における課題と今後の取組として、みなと図書館と三田図書館から新三田図書館へ資料等の移転作業が発生してまいります。そのための休館期間をなるべく短く、さらに両方の図書館で重ならないようにする工夫を検討していきたいと思っております。

次に、B票、21分6に当たりますが、B票を御覧いただけますでしょうか。数が多いですので、B票掲載の49事業のうち、達鮮度Aをつけました1事業についてご説明いたします。B票で12ページ、21分17ページを御覧いただけますでしょうか。

4-(4)-⑤、事業名「大使館との連携」でございます。令和元年度はウクライナ大使館と連携をいたしまして、麻布図書館、高輪図書館にパネル展示、映画会、図書資料の展示を行いました。またワールドフェスティバルにちなんだ大使館及び名所等の紹介展示も行っております。充実した内容で実施することができましたことから、達成度Aといたしました。

なお、ウクライナ大使館との連携について、地理的に近い麻布図書館以外に高輪図書館でも実施しておりますのは、明治学院大学の学生の方にウクライナを研究している方がいらっしゃいまして、その方のご協力を頂いて実施をすることができたということでございます。

この計画については、報告は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 6 港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について

○教育長 次に「港区子ども読書活動推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 子ども読書活動推進計画に掲載している事業の実績について、ご報告いたします。本日付報告資料ナンバー6を御覧いただけますでしょうか。

項番1、事業数は38事業でございます。一番下の「達成度別事業数一覧」でございますが、A

票に記載の事業は6事業、B票に記載の事業は32事業でございます。

では、子ども読書活動推進計画A票の方を御覧いただけますでしょうか。17分4ページでございます。まず1-(4)-②、事業名「大学等と連携した活動の展開」につきましては、達成度Cと評価をいたしました。令和元年度の実績として、大学等及び地域団体と講座を実施いたしました。成果指標としては、指標7に対し実績が6となりました。これが指標に沿った事業数で計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために1講座を中止したためでございます。大学と連携した海洋講座やアカペラコンサート、私立中学校・高等学校と連携しました落語勉強会、地域団体と連携したサイエンス講座、企業と連携したポプラディア体験実習等、様々な活動を展開しております。

事業における課題と今後の取組として、協働事業の役割分担の整理、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた講座内容を研究する必要があるがございますので、インターネットを活用した講座や情報提供など、新たな手法を検討するとともに、連携先・連携内容の拡大にも取り組んでまいります。

次に2-(1)-②、事業名「子どもの年齢に応じた取組の推進」については、達成度Aといたしました。令和元年度の実績として、子ども会の行事の実施と充実を進めており、歌遊びコンサート、観劇会、プラネタリウム、工作会、サイエンス講座、プログラミング講座、中高生書評合戦、中高生懇談会等を開催しております。成果指標として、指標57回に対して、実績は85回となりました。このためA評価です。

事業における課題と今後の取組として、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、インターネットの活用を進めるとともに、中高生が小学生向けの講座を実施する企画を実現していきたいと考えております。

次に、次のページです。2-(2)-①、事業名「リサイクル本の活用の促進」については、達成度Bといたしました。令和元年度の実績として、子どもに関わる施設、教育機関へ優先提供を進めております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に予定していた1回は中止になりましたが、成果指標として提供施設件数は指標64回に対して、実績も64回となっております。

事業の課題と今後の取組として、学校図書館はリサイクル図書の利用が少ない傾向がありまして、団体貸出の拡充と利用を進めるとともに、子育て支援施設がリサイクル図書提供会に参加しやすい方法を検討してまいります。

次に3-(2)-①、事業名「調べ学習の支援・促進」については、達成度Aといたしました。令和元年度の実績として、図書館で行う調べ学習講座、図書館を使った調べる学習コンクールの開催です。当初、計画しておりませんでした第1回図書館を使った調べる学習コンクールを開催するなど、指標5回に対して実績9回となっておりますので、Aとしたものでございます。

事業における課題と今後の取組……検討するとともに、区内全小中学校との連携、協力、審査体制を整備いたしまして、強化してまいります。

次に、次のページ、タブレットでいうと17分6でございます。

○教育長 タブレット端末といっても、この資料を持っているから、タブレットだとよく分からない

い。資料出ていないから。

**○図書文化財課長** 失礼いたしました。Aの3ページ、4-(2)-②でございます。事業名「ボランティアグループ・NPOとの連携の強化」については達成度Aといたしました。令和元年度の実績として、区立図書館及び施設教育機関での活動の機会を拡大した成果指標として、指標115回に体して、実績247回となりました。

事業における課題と今後の取組として、ボランティアのシフト調整、希望施設の増加への対応としてボランティアの登録制度の改善と連携調整等を進めてまいります。

次に、5-(3)-①、事業名「みなと子ども読書まつりの充実」については、達成度Aといたしました。令和元年度の実績として、子ども読書まつりを6館1分室で実施しまして、来場者数は指標1,100人に対して、実績1,574人となっております。

事業における課題と今後の取組として、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、インターネットの活用を進めるとともに、今年度の臨時休館により開催することができなかった子ども読書まつりについて、秋の読書習慣に合わせて実施するなどの検討を行っています。

次にB票を御覧いただけますでしょうか。数が多いのですので、B票32事業のうち、達成度Aをつけまして2事業についてご報告いたします。

まずB票の4ページ、2-(2)-②、事業名「団体貸出の活用の促進」です。令和元年度は団体貸出、学校専用図書を整備いたしまして、テーマ別リストを作成するなどしたほか、予約が集中する資料の副本の整備を行い、利用しやすくなるように改善を図りましたので、達成度Aといたしました。

次にB票の8ページ、3-(4)-②、事業名「学校図書館支援機能の強化」でございます。令和元年度は学校図書館連絡会におきまして、選書の実習、書庫の見学会を実施するなど、学校図書館への支援を強化するように取り組みしましたことから、達成度Aといたしました。今後、学校図書館が読書・学習・情報の三つの機能を効果的に支援できるように進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

**○山内委員** まず一つは、最初のA票の最初のページの二つに関係することを例として活用します。それぞれ実施の実績、特に件数を基にした評価が中心になっていますけれども。こういう色々な団体や大学に依頼して行う講座とか、あるいは様々な講座、行事というのは単に数だけではなくて、その中でどう、より魅力的な活動、より魅力的なプログラムを実施できたかということが重要です。そしてまた、そのよいプログラム、魅力的なプログラムは、さらにどう今後につないでいくかということが大切なのだと思うのです。せっかく多様な団体に幅広く様々な講座、行事を作ってもらってれば、そこからよいものをうまく見つけていく。そういうものは今後の、例えば、各区立学校で教育の中に生かすようなヒントにもなります。あるいは対外的な事業の中では、そういう内容のいいものを残し、あるいは膨らますことで、スパイラル状にさらによくしていくことになるという意味で、ぜひそういう視点でも丁寧に見ていただけるといいなと思いました。

それから、B票も同じようなことがあります。例えば、今、学校図書館への色々な研修会というのは非常に重要になっていますけれども、その研修の内容をどう充実していくか、ここにも書かれていますけれども、特に内容面で評価をし、質を上げていくというところをぜひ、実際にはやっただけだと思っていますけれども、もっと全面に出していただけたらいいなと思いました。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。

○図書文化財課長 ただ今、ご指摘を頂きました。数だけではなく、質的な意味で魅力的なプログラムを実施していくというご指摘について踏まえまして、今年度以降、新たに取り組んでまいります。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 7 港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について

○教育長 次に「港区学校教育推進計画（平成30年度～平成32年度）の令和元年度実績について」説明をお願いします。

○教育人事企画課長 「学校教育推進計画の令和元年度の実績について」報告をさせていただきます。

資料ナンバー7を御覧ください。全部で33事業、別紙にもございますが、33事業ございます。また一番下、達成度別の事業一覧を御覧ください。A票が12、B票21となっております。他の計画に比べますと、ややA票が多いので、この後、多少早口になりますが説明をさせていただきます。

まずA票、1ページ目を御覧ください。「道徳教育の推進」でございます。小学校道徳指導案集、副読本が完成いたしました。それを使って授業を行うので、小学校6年生の意識調査でほぼ5%に近い94%を達成いたしました。したがってBという評価。今後は中学校等でも指導案を作成し進めていくということになります。

二つ目、「基礎学力・活用力の習得」についてでございます。副校長研修会・教務主任会でこの学力調査の結果分析を行います。成果指標としましても、ほぼ100をもちろん超えているのですが、目標としていたところまでは達しなかったということでBという評価をしました。今後、今回、少なくなった授業実数の中で、主体的で対話的で深い学びをどのように実現していくか、そこが課題となっています。

次の2ページでございます。「理科教育の推進」。実験ポイント集を作成することができました。まだ中学校が充分ではないということで、まだ未達成のところがございます。それによってCという評価にいたしました。成果指標といたしましても、まだ100にちょっと欠ける部分がありますので、Cという評価。今後、今回できましたみなと科学館等を活用しまして、理科教育、さらに推進してまいります。



次に「健康な体づくり」です。コーディネーショントレーニングを全校で実施している。それによって体力も100をやや超える。中学校ではまだ100を超えておりませんので、達成度としてはBということになります。今後、このコロナの状況で体力が落ちている児童・生徒をどのように体力を向上させるか、計画的に取り組んでいくことが課題となります。

続きまして3ページです。「食育の推進」です。計画どおりに令和元年度、年2回……ということでB評価となっています。今後、指導案を活用して、モデル校であったところを全校に展開していくところが課題となっております。

次に「オリンピック・パラリンピック教育の推進」実施学校園数、十分に達成ができているところがございますが、今後、計画が、オリパラ自身が1年間延長されましたので、その時期をどう継続していくか、計画をもう一度練り直すところが今後の課題となっております。

続いて4ページです。「特別支援教育の充実」です。副籍制度、地元の……に住んでいる特別支援学校に通っている児童・生徒が……を行うこととございます。まだ十分にできていない状況がございます。その点で、特別支援教育コーディネーター、各校におりますが、中心に取り組んでいるが、まだ十分にできていないということでB。今後、学校のコーディネーターとも連携をとりまして、交流をより進めてまいります。

次に「幼・小中一環教育の推進」でございます。アカデミーと称しまして進めております。その中で小1問題、1年生の学級……は0学級ということ。ただ、中学校の不登校出現率はやや上がっております。また、その一方でアカデミーの進学率、後程卒業の進路のところでも書かせていただいておりますが、このポイントが落ちているあたりが、やはり課題となっております。達成度としてはBという評価をつけさせていただきました。

続きまして、5ページです。「国際理解教育の充実」港区独自のテキストが平成30年度に完成いたしました。これを使って小学校の英語、国際化の授業が行われております。また中学校でも……シオールイングリッシュで授業を行う機会が増えてまいりました。ということで、達成度としましてはAとしました。

続いて、「ICTを活用した教育の推進」です。電子黒板は計画どおりに配置できていることで、これをさらに更新し、授業で活用できる。今回、GIGAスクール構想、前倒しということで補正予算を組みまして、タブレット等も1人1台いくようにということで進めておりますが、その途中ということで達成度としてはBということで評価させていただきました。

次に6ページでございます。最後のページになります。「教員の負担軽減の推進」です。留守番電話か導入されたことで、教員の負担がかなり減ったと。実際にそれによって児童・生徒と向き合う時間が増えたと聞いております。部活動指導員、スクールサポートスタッフ等活用してさらに進めていきます。達成度をAといたしました。

最後に、「学びの未来応援施策の推進」でございます。ここにつきましては、今回のコロナウイルスによって学力格差というところが言われておりますので、この辺をさらに活用して、いい取組になるように進めてまいります。達成度としましてはBと評価させていただきました。

A票につきましては以上でございます。

B票もたくさんございますので、A評価のついた4点だけ報告をさせていただきます。B票の7ページを御覧ください。下の段、「多様な主体との協働・連携」ここでは出前授業、平成30年度は141件だったところを昨年度、令和元年度は198件と、かなり色々な学校で出前授業が行われたということで、A評価をつけさせていただきました。

続きまして、8ページです。「地域とともにある学校づくり」ということで、学校運営協議会の導入を進めております。まだ全ての学校、アカデミーでできている訳ではございませんが、順調に進んでいるということで、Aをつけさせていただきました。

続いて、「学校支援地域本部事業の充実」です。今、名称としましては、地域学校協働本部ということで進めておりますが、学校運営協議会と併せて、それぞれのアカデミー、学校で上手に活用が進んでいるということでA評価をさせていただきました。

9ページ、最後になります。一番上でございます。「『チームとしての学校』の体制の整備」と。先程の働き方改革につながる場所ですが、スクールサポートスタッフが配置されたことによって、職員室でも順調にその学校の業務が進められているということで、A評価とさせていただきます。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いいたします。

直接進捗管理ではないのですけれども、A票の6ページの「教員の負担軽減の推進」のところの成果指標が、向き合う時間が増えたと感じた教員が82%とはすごい数字だと思うのです。それで、教職員の働き方改革実施計画、今年度が最終年度なのだと思うのですけれども、この82を出したということは、何かアンケート調査が、この増えたと感じる教員の割合の部分だけではなくて、この結果の評価がここでされたの。

○**教育人事企画課長** ここに示しました82%といいますのは、直接、全児童・生徒にとることとは……。校長会、ヒアリングの際に学校の方で上がったものを数値化したものでございます。

○**教育長** そういうことですか。そうすると、教職員の働き方改革実施計画の進捗管理というのですかね、今回は個別計画の進捗管理を挙げてくれているのですけれども。この働き方改革の実施計画の進捗管理というのは、教育委員会にはいつ報告があるのですか。

○**教育人事企画課長** 今、次期の学校教育推進計画の方に、この働き方改革を事業計上してまいりますので、それと併せて報告をさせていただきたいと考えております。

○**教育長** そうすると今年度ということでもいいのですか。

○**教育人事企画課長** はい、今年度中に報告をさせていただきます。

○**教育長** なぜかという、色々な取組をやってきた中で、結果が出てないのは色々な理由があるのですけれども。それをもし得られないのであれば、それを改善するなり、見直しをして、次の学校教育推進計画の中に盛り込まなければいけないとすれば、もうそろそろ出しておかないと、計画自体が作れないと思うので。そもそも論の進捗管理はしっかりやってください。

○教育人事企画課長 7月以降でできるだけ早い時期に入れさせていただきたいと思います。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山内委員 私も6ページのこの「教員の負担軽減の推進」、これはこの教育委員会でも非常に重要なテーマですので関心を持っていました。向き合う時間が増えたと感じる教員の割合がこれだけ増えているというのは非常に重要なことだと思います。そのときに、ここでは取組として、留守番電話の導入というもののだけが理由に書かれていますけれども、様々な取組が、特にどういうものが効果があったのか、もちろんそれは単独ではなくて複数のものが、またお互いに組み合わせられた効果だと思いますけれども、どういう取組が、どういう形で効果があったのかということをもっと明らかにしていくことが、今後の計画のためにも大切だと思います。その点で、もし何か今、お気づきの点があれば、お教えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。先程申し上げましたように、部活動指導員が外部指導員であったり、スクールサポートスタッフ、教員がなかなか印刷業務とか、手が回らないところをサポートしていただける。あるいは校務支援システム、留守番電話等、こういうシステム的なところの部分で時間軽減が図られている。この辺どこまで数値化できるかというのは今の段階でなかなか言えないのですが、できるだけ数値化して、どの程度の業務量、削減につながったか、その辺を明らかにしながら、次の計画に盛り込んでいけたらと考えております。

○山内委員 ありがとうございます。ぜひ、また今後、例えば教員の方々にアンケートなどおとりになる機会があれば、そういうことをあぶり出せるような設計で、アンケートを作られるといいと思いますし、これだけ港区で改善できるということは、ある意味でほかの自治体に対してもモデルを提案できるかもしれない訳ですから。そのくらい前向きに考えていただけたらいいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上させていただきます。

## 8 アレルギー対応ホットラインの導入について

○教育長 次に「アレルギー対応ホットラインの導入について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは、本日報告資料ナンバー8を御覧いただければと思います。アレルギー対応ホットラインの導入についての報告でございます。

区立幼稚園、区立小中学校の子どものアレルギー症状に対して、専門的な視点から教職員等への適切な指示や緊急時の確実な搬送等が可能な体制を整えるため、東京慈恵会医科大学附属病院と各区立幼稚園、区立小中学校との間にアレルギー対応ホットラインを導入したいと考えてございます。

経緯につきましては、アレルギー症状の対応に関して、これまでも区立学校に対してご支援を頂いている東京慈恵会医科大学附属病院からお申し出を頂きまして、今回の覚書を締結する

運びになったものでございます。

覚書の締結の医療機関については記載のとおりですが、こちらホットラインの先は小児科になってございます。

締結内容につきましては記載のとおりですけれども、ホットラインで以下の対応、2点を行います。学校等から搬送依頼があった場合の迅速な受入態勢の整備。二つ目としまして、学校等から症状に関する相談があった場合の症状等の聞き取り及び対応の指示。

対象の施設につきましては、記載のとおりでございます。

今後のスケジュールですが、5月29日に締結することが決定いたしまして、その日にプレス発表をさせていただく予定で、6月1日から運用開始をしていきたいと思っております。

こちらにつきましては、学校・幼稚園の丁寧な周知が必要だと思っておりますので、子どもの安全安心に資するようにしっかりと周知をしてまいりたいと考えてございます。

私からの報告は以上になります。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○田谷委員 大変素晴らしい取組だと思うのですが、今までにこういうアレルギー等でのトラブルというのはあったのですか。各学校ではどの程度あったのでしょうか。

○学務課長 アレルギーに関して問い合わせで困ったなというような事象は、年に2、3件はあったと聞いてございます。

○田谷委員 ありがとうございます。分かりました。まだ年に2、3件ということで、それでも該当する児童や子どもにとっては、大変喜ばれる……。

○教育長 私が感じるのところでは、2、3件どころではないと思うのですが、結構出てきている。

ほかにいかがですか。

○山内委員 非常に心強いことで、とてもいいことだと思います。特に今後、必要な相談とか、助言を頂くだけでなく、緊急時の確実な搬送の体制をとっておけるというのは、非常に心強いことだと思います。

一つ質問ですけれども、今回、こちらからお願いしたというよりは、慈恵医大の方から申出を頂いたとこの経緯にはありますけれども、申出を頂くことになったその背景というのはどんなことがあったのでしょうか。

○学務課長 これまでアレルギー症状への対応に関して、区のマニュアルを作成するとか、そういった際に委員を出していただいたり、そういったところでお手伝いを頂いたり、現場のシミュレーションをしていただいたり、色々な意味でご協力を頂いていた中で、こういったホットラインの導入実績があるので、導入してはどうかということでお申出を頂いたという経緯になってございます。

○山内委員 ありがとうございます。やっぱりそういう今までの積み重ねというのがこの後ろにあったというのが分かりました。区の取組として今までの蓄積があったからこそだと思いま

すので、今のお話を伺ってなるほどと思いました。ありがとうございました。

○教育長 一つ後ろ盾ができたので、これから学校の現場にとってありがたいことだと思うのですが、これをうまく動くような形で、なかなかコロナウイルスの感染症予防の関係で、養護教諭の部会とか開けないですけれども。副校長、副園長ですかね、あるいは養護教員、そういうところにきちっと話をして、分からないところは教育委員会をつないで、学校の対応システムの中にちゃんと組み込んでもらいたいなと思います。

場合によっては、実験というのも変だけど、実際の試行をちょっとしてみたらとうかなと思います。よろしくをお願いします。

○学務課長 こちら開始に当たっては、本当に教育長が言われたとおり、周知が大変必要であって、今回、ホットラインのマニュアルの作成のほか、既にアレルギーをお持ちの方、分かっている方、分かっていない方の2種類のとおりでカードを用意したり、マニュアルを用意したりということで実施しております。特にアレルギーが新規で発生した方については、実は半分程度が、アレルギーが初めて発症する方、事件・事故につながっていく可能性があるのだよということも書かせていただいた上で、その症状を書き取りながらちゃんとメモを作って、それをちゃんとファクスもできるような形でつなげていきたいと思っていますので、そういったシミュレーションもここではやっていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 9 令和元年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について

○教育長 次に「令和元年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について」説明をお願いします。

○教育人事企画課長 「令和元年度港区立幼稚園修了児及び小中学校卒業生進路状況について」ご報告させていただきます。

資料ナンバー9を御覧ください。まず幼稚園・小学校・中学校と分けて記載をしてございます。幼稚園から御覧ください。大きく例年と変わりませんが、今回、国立の小学校に進学をした修了児はおりませんでした。0%でございます。

続いて小学校でございます。小学校は逆に国立の附属中学校に1.5%進学。残念なことに区内の公立学校がやや下がって48.6%。半数が区内の公立中学校ということで、それ以外、約半数が私立・国立等に進学しているという状況でございました。

中学校でございます。こちらも例年と大きく変わりません。特に中学校に関しましては、一番下から三つ目、無業含む家事手伝いと書いてありますが、ここが0.3%。1人は……、もう一方は進学も就職も必要ない裕福な家庭で、家庭で過ごすという報告を受けております。その下、進学を希望しているが未定というところで1.1%、8名おります。6名が留学を検討、新型コロナウイルスの関係でまだ進めていない状況があるということで、今後、動きがあると

思います。さらにあと2名、まだ希望はしているが進路や目標が決定していないと受けております。

続きまして、今回初めてですが、アカデミー別、アカデミーごとの進学率というのを出示させていただきました。御成門、白金の丘、赤坂、お台場につきましては、1対1対応となっておりますので、そのままのパーセントが出ております。その後、中学校に関しまして複数校、2校、3校を……を出させていたでいております。その中で、高陵中学校36.7%ということで、やはりそれぞれしている取組がこの成果、数値となって表れているかなと感じるところがございますので、その辺のよい取組については、他のアカデミー等にも伝えていき、この進学率が少しでも上がるように工夫してまいりたいと思います。

報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問をお願ひいたします。

○山内委員 別紙の表の見方を確認させてください。この中に、その他他県とありますけれども、その他他県の中には、私立の学校も含めているのでしょうか。つまり、私立のところは都内だけを含んでいるのか、それともある意味で、神奈川とか本当の通学圏の中にあるような所であっても他県の私立は別にその他に入っているのか、どっちで見ればよろしいでしょう。

○教育人事企画課長 申し訳ございません。ここについては確認をしておきます。

○教育長 何。

○教育人事企画課長 他県の中に私立が含まれているかというのは、今、手元に資料がございませんので、後程調べてお答えしたいと思います。申し訳ございません。

○山内委員 例えば、神奈川とか千葉とか埼玉とか、私立の小学校や中学に進む、高校に進むという子たちは、生徒の動きとして見るのには、上の私立小学校・中学校の方に入れておいた方が、本当は実態が分かると思うのですよね。そっちにどうも入ってなさそうなので、今、確認をさせていただいたのですけれども。

○教育人事企画課長 今、ご指摘がありましたように、确实なところは言えませんが、神奈川とか埼玉、千葉、近隣の私立中学校に進学しているお子さんも数多くいると認識しておりますので、その他のところには私立中学校は含まれていないと今のところ考えておりますが、确实ではございませんので、後程しっかり調べてお答えさせていただきます。申し訳ありません。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

## 10 幼稚園、小中学校における教育活動の再開等（6月1日以降）について

○教育長 次に「幼稚園、小中学校における教育活動の再開等（6月1日以降）について」説明お願ひします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料10番「幼稚園、小中学校における教育活動の再開等について」報告させていただきます。

昨日、緊急事態宣言が解除されました。それに伴い6月1日から学校を段階的に再開させていただきます。この報告を作る際に、港区としてガイドラインを作成いたしまして、先生方にも事前に色々見ていただきましたが、その大きなところで、大きく四角囲みのところ5点ございます。

再開に当たっては、感染症の対策を講じた上で、段階的に再開をまいります。幼稚園は6月1日に始業式、2日に入園式、3日から分散登園。小学校は6月1日から分散登校。中学校は1日に入学式、2日から分散登校。小中学校は7月1日からは通常の登校としますので、現段階では6月30日まで分散登校という形で予定してございます。なお、幼稚園は7月末まで午前保育という形で分散登園をする予定でございます。

学校再開に当たっては、先程申し上げましたガイドラインを作成して、骨子が下に書いてございます。骨子というところで、大きく10点にまとめさせていただきました。このガイドラインを作るに当たって、学校現場の校長先生、園長先生のご意見をきちっと伺いまして作成いたしました。その中で多かった意見は、やはり体力、それから緊急事態宣言が解除されたからといって、いきなり通常登校ではなくしっかりと感染症の対策を講じた上で分散登校・登園がいいのではないかと。それから給食、お弁当。配膳しているときに感染のリスクが高いのではないかと。そういうところで、そここのところを見ていきたい。それから、行事です。区として連合……でございますが、そういったところを取りやめていく。前回ご説明させていただきましたが、区としても学校としてどこでどの行事を中止する、それから学校行事をどうするというのもそろえていきたいというご意見がありました。子どもたちの……緊急事態宣言が連休明けに延びまして、その間に、子どもたちに相談日等を設定して、会ったり、問題を提出してもらったりという期間はどの学校も設けているのですけれども、やはりこの短い時間では、なかなか子どもたちの心に寄り添えていないのではないかと。そういうところで、始まる際にアンケートをとった方がいいのではないかと。ご意見を頂き、それをまとめたのがガイドラインの骨子となっております。

では、ガイドラインの骨子を御覧ください。1番、幼稚園では7月末まで昼食は行わないで、教育活動を行う。

2番です。小中学校では、6月8日から給食を開始します。これは食材の調達の関係等もございまして、8日からということにさせていただきます。それから、6月中は土曜日授業は行いません。

3番です。幼稚園の入園式、中学校の入学式はまだ実施できておりませんので、実施する際にはマスクの着用。それから時間短縮、参加者の限定、来賓の方を呼ばないとかそういうことです。対策を講じた上で開催させていただきます。

4番です。幼児・児童・生徒に、家にいるとき今、臨時休業中も検温してからしましょうと言っていますので、検温をしっかりと、手洗いとか励行した上でマスクを着用するような指導を徹底していきます。

それから5番。芝浦港南地区で多かったのですけれども、前回、エレベーター前でも3密の状態になってしまうことがあるので、学校として登校時刻をずらすという工夫をお願いします。

裏に行きまして、6番。これは……が、距離をおおむね2メートルということが文部科学省のガイドライン等にも書かれておりますが、工夫して分散登校をしますので、距離をしっかりあけた上でやっていきたいと思えます。

それから7番なのですけれども、学力ももちろん危惧しているところではございますが、生活の決まりを定着させるほか、学校はとて4月の学級開きを大事にしてございますので、そこができていなかったということで、重要な期間と捉えて学校も子どもに寄り添った指導をしてまいりたいと思えます。

8番です。先程言いましたが、アンケート等も行うだけでなく、様々な立場の先生が子どもたちを見て、そして、この子はというときには、スクールカウンセラーなどの支援も行ってきたいと思えます。

9番です。先週、先生方のところにも私の方からお電話をさせていただいて、事前にご審議いただきましたが、夏季休業期間を8月1日から24日までお休みとして、夏季休業日中の授業が不足しているのです、7月中と8月25日からは、1週間程度、授業をさせていただきたいと思っております。

なお、授業時数を考慮した上で、先程も申し上げましたが、学校行事の開催等の見直しを行ってきたいと思っております。

別紙の方に、分散登校・登園の例という形で載せさせていただきました。港区の中でも大規模校、小規模校とございますので、それは学校の実情にあった形で密にならないようにということで、校長たちが一生懸命考えています。なお、これを教育委員会に提出していただいて、これで大丈夫ですかと確認をしながら、学校を再開させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

○**田谷委員** 集合住宅のエレベーター内において、3密状態にならないことということで、登校時間をずらすというのは、この……書いていますけれども、例えばどういうことなのでしょう。

○**教育指導担当課長** 例えば、港南小の中でいうと、3年生を7学級登校しましょうという、マンションの中でも上から下までいく中で、10人、20人になってしまうそうです。なので、3年生と呼ぶと、その子どもたちが来てしまうのでうまく、例えば3年生でも2組までとか、時間も分刻みで8時10分に出て、……20分に出て……来なさいと住所録を見て、学校は人数を把握しているので、……校長からは聞いています。

以上です。

○**田谷委員** 地域の通学状況というのは、非常に地域、地域で違うのだなということがよく分



かりました。学校の校長先生……職員の皆さんには大変ご苦労かけるとは思いますけれども、子どものそういう状況を見て、……いただきたいと。それから、今のお話の中にもありましたけれども、子どもたちの心のケアということ、不安に思っている子どもとか、色々な状況があると思いますので、そこのところを手厚くしていただきたいと……。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○山内委員 本当に丁寧に各学校もやってくださっていると思いますので、その件では安心です。もう一つは市中の状況はかなり落ち着いていますから、これだけ丁寧にやっていただければ大丈夫だなと安心をしながら聞いています。

先程ガイドラインの骨子の7でお話くださったので大丈夫だと思っておりますけれども、特に小学校の1年生にとってみたら、ようやくこれからというところですから、本当に授業の遅れのことを取り戻そうなんて焦らずに、まず最初のクラスづくりから、丁寧に時間をかけてやっていただくと。そうお話も伺いましたので、安心しました。

あと一つだけ加えると、私もこの間、気になって、色々な小学校、中学校のホームページを拝見していましたが、そこで出されているメッセージとか、あるいは校長の方々のブログ等を見ても、非常に丁寧にされていたとあって、感心というか敬服をしながら拝見しておりました。そういう意味で、ぜひそういう声があったということもお伝えいただければと思います。よろしくお祈りします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

12時回って申し訳ありません。よろしくお祈りします。

## 11 6月教育人事企画課事業予定の変更について

○教育長 次に「6月教育人事企画課事業予定の変更について」説明をお願いします。

○教育指導担当課長 前回の教育委員会で……で出させていただきました際には、全て研修を開催しますという形で出させていただいております。しかしながら、新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、3密な状況も避けなくてははいけません。それから……中止または延期という形でさせていただいております。その中で「初任者研修会」これは教員になってまだ1回のみ開催できただけですので、しっかり内容を凝縮した形でさせていただきたいので、延期とさせていただきます。それから、項番1の下から四つ目の「いじめ防止に関する講演会」こちらもアリムラ……という有名な方を呼ぶ予定でございました。こちらも毎年の大事な……いますので、こちらも延期という形でさせていただきたいと思っております。

あともう一つ、下から2番目の赤坂小学校の「教育人事企画課訪問」、こちらも調整させていただいて、……延期という形にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 ご質問をお願いいたします。

私の方から一つだけ。お願いします。校園長会が、4月テレビ会議でやって、5月はなしで、また6月は中止。括弧書きで書いてあるのですけれども、2日は無理だと思います。1日から学校始まりますので。その状況を教育委員会あるいは校長・園長間ではやっていると思うのですけれども、そういった情報交換の場ということも重要だと思うので、中止ではなくて、校園長の方へ確認した上で、延期ということで考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○教育指導担当課長 連携として開催、延期の方でしたいと思います。お願いします。

○教育長 テレビ会議もこの前4画面だったのが9画面になったので、バージョンアップしていますので。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

13 生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について

14 生涯学習スポーツ振興課の4月の各事業別利用状況について

15 生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について

16 図書館・郷土歴史館の4月行事実績について

17 図書館の4月分利用実績について

18 図書館・郷土歴史館の6月行事予定について

○教育長 次に「生涯学習スポーツ振興課の4月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の4月の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の6月事業予定について」、「図書館・郷土歴史館の4月行事実績について」、「図書館の4月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の6月行事予定について」、この6件の定例報告につきましては、配布資料のとおりです。

各報告事項について、ご質問をお願いいたします。よろしいですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 資料番号15番の生涯学習スポーツ振興課の6月の事業予定なのですが、現段階ではここに書いてある事業につきましては中止の方向でおります。

説明は以上です。

○教育長 全部ということでもいいのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 はい。

○教育長 ご質問、いかがでしょうか。

よろしいですか。

12 令和3年度使用中学校教科用図書採択日程の変更について（非公開）

○教育長 それでは、これらの報告は以上ですけれども、これから非公開の報告に入ります。

（非公開審議）

「閉会」

○教育長 本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員から何かありますでしょうか。

○教育人事企画課長 教育人事企画課、先程ご報告させていただきました報告資料ナンバー9、進路状況についてでございます。先程、山内委員よりご質問いただきました、小学校で御覧いただけると分かりやすいかと思いますが、公立中学校、区内・区外と書かれておりますが、ここに関しまして、区外といいますのは東京都内の区外、港区以外の学校。そして、その他の他県というのは、私立中学校を含まない他県の公立中学校ということでございますので、ここで改めて説明をさせていただきました。申し訳ありませんでした。

○教育長 そうすると私立の方は、他県。

○教育人事企画課長 はい。

○教育長 山内先生、よろしいですか。

○山内委員 ありがとうございます。分かりました。

○教育人事企画課長 申し訳ありませんでした。

○教育長 これ、また来年でということになるとその辺のこと記載しておいて。

○教育人事企画課長 はい、承知いたしました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、定例会を6月11日木曜日、午後14時から開催の予定です。よろしく願いいたします。遅くてなって申し訳ありませんでした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後12時19分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 山内 慶太